



れんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
http://www.city.takehara.lg.jp/

補助・助成

介護保険施設の食費・居住費を減額

介護保険の施設サービスやショートステイを利用する人で、次の要件をいずれも満たす人は、申請により、食費と居住費の自己負担額の上限が設けられます。

適用要件

①所得要件

市民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も非課税）であること。

②資産要件

預貯金等が一定額（単身で1,000万円、夫婦で2,000万円）以下であること。

▼負担限度額（1日あたり）

対象	居住費			食費
	個室	準個室	多床室	
生活保護受給者等	820円	490円	0円	300円
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	370円	390円
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	1,310円	1,310円	370円	650円

※世帯全員には世帯を分離している配偶者を含みます。

▼自己負担の上限額（世帯合算）

対象	上限月額
生活保護受給者等	15,000円
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	15,000円（個人） 24,600円（世帯）
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	24,600円
市民税課税世帯	44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の人の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
現役並み所得者	44,400円

※居住費・食費・日常生活費などは除く。

申請に必要なもの

介護保険証・印かん、マイナンバー（個人番号）が確認できるもの、本人確認書類、資産が確認できる預貯金通帳の写し（通帳等をお持ちいただければ市役所でコピーします。）現在認定を受けている人は、6月中に申請書類を送りますので、7月中に更新の申請をしてください。

申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-7743

高額介護サービス費の申請を

同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた分が、高額介護サービス費として払い戻されます。該当する人は、申請してください。

なお、新たに該当になった時には、勧奨通知を送付しています。

申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-7743

介護者慰労金

高齢者を介護している同居家族に、慰労金を支給します。対象

要介護度3以上で、市民税非課税世帯の在宅高齢者を常時介護している市内在住の家族要件（すべてを満たすこと）

①申請日前の1年間市内に住んでいる

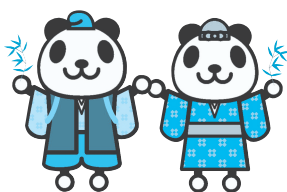
②①の期間介護保険サービスを受けていない。

※7日以内の短期入所は可支給額 年額10万円

申請方法 在宅介護支援センターまたは健康福祉課介護福祉係へ

申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-7743



竹原市中小企業融資制度をご利用ください

市では、各金融機関に預託して、低利で運営する融資制度を設けています。

申込先 市内各金融機関

区分	運転資金	設備資金	取扱い金融機関
限度額	1,500万円	1,500万円	市内銀行、信用金庫、信用組合で取り扱っています。 ※償還は各金融機関所定の方法によります。
償還期間(据置期間)	7年以内(6か月以内)	7年以内(6か月以内)	
利率	1.8%	1.8%	
	1年以内及び信保付は1.2%	信保付は1.2%	
受付期間	随時	随時	

※信用保証料率については、低減措置を図っています。

勤労者の暮らしを応援 自治体提携融資制度

対象(すべてに該当する人)

①竹原市・大崎上島町内に在りまたは勤務する人

②居住年数または勤続年数が1年以上の人

③前年の収入が150万円以上の収入

用途 住宅資金、教育資金、冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費

融資額 住宅資金・教育資金は最高300万円、冠婚葬祭費・医療費・介護器具購入費は最高200万円

融資利率 年2.33% (平成31年4月1日現在)

担保 不要

返済期間 住宅資金・教育資金は10年以内、冠婚葬祭費・医療費・介護器具購入費は5年以内

※毎月または毎月とボーナスでの併用返済。

申し込み・問い合わせ 中国労働金庫西条支店

☎082142216655

☎2217745

経営所得安定対策

経営所得安定対策は、「水田活用の直接支払交付金」等の枠組みがあり、要件を満たす人が交付を受けることができます。

申請期限 6月28日(金)まで

提出書類 営農計画書及び所定申請書等(産業振興課に備え付け)

申し込み・問い合わせ 竹原市農業再生協議会(産業振興課内)

☎2217745

☎2217745



軽自動車税減免の申請を

障害のある人が、積極的に社会参加できるように、次の要件を満たす軽自動車については、申請によって軽自動車税が減免されます。

なお、昨年度から申請事由に変更がなく、減免申請書をすでに提出している人は、申請の必要はありません。

申請・問い合わせ 5月24日(金)までに税務課市民税係へ(☎2217732)

☎2217745

対象

①自ら運転する車(本人名義)

②通学、通院、生業用として使用する車(身体障害者等と生計を一つにしている人が運転する場合は、家族名義の軽自動車も対象)

③身体障害者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する車

※障害の程度によっては、対象にならない場合があります。

※障害のある人が利用するための構造となつている軽自動車、公益のために直接専用するものと認められる軽自動車についても減免制度があります。

申請に必要なもの 身体障害者手帳等、運転する人の運転免許証、印かん、納税通知書、軽自動車所有者の本人確認書類及びマイナンバー(個人番号)が確認できるもの

※軽自動車所有者の代理人が申請する場合は、委任状等が必要です。

申請・問い合わせ 5月24日(金)までに税務課市民税係へ(☎2217732)

☎2217745

☎2217745

☎2217745

☎2217745

☎2217745

☎2217745

☎2217745



住宅の耐震化・土砂災害対策改修費用の補助

市では、災害による被害を少なくするため、木造住宅の耐震診断・耐震改修・土砂災害対策改修費用の一部を補助します。

補助制度	補助対象	補助金額
耐震診断補助	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て住宅・併用住宅・長屋・共同住宅(木造に限る)	耐震診断費の3分の2(上限6万円)
耐震改修補助	竹原市木造住宅耐震診断補助事業による耐震診断を受け、倒壊する可能性有と診断された住宅	耐震改修工事費の2分の1(上限60万円)
土砂災害対策改修補助	土砂災害特別警戒区域内の住宅等を、土砂災害に対する構造基準に適合させる改修工事	工事費の23%(上限75万9千円)

問い合わせ

都市整備課住宅建築係 ☎2217749

生活情報

日本赤十字社の活動にご支援ご協力を

毎年5月を赤十字運動月間として、赤十字の理念や活動に賛同いただき、活動資金として年間500円以上を支援していただける人を募集しています。

竹原市の平成30年度一般社資実績額

3,961,300円

※日本赤十字社広島県支部へ送金しました。

日本赤十字社が多様な活動を展開するための財源は、みなさんの社資で支えられています。

今年度も引き続きよろしくお願ひします。

問い合わせ

日本赤十字社広島県支部竹原市地区事務局(社会福祉課福祉総務係)

☎22-2946



工業統計調査にご協力を!

製造業の実態についての統計調査を、全国一斉に実施します。中小企業施策や地域振興などに必要な調査です。ご協力をお願いします。

調査対象 製造業の事業所

調査基準日 6月1日(土)

調査方法

5月中旬から調査員が対象の事業所を訪問します。

※調査票の記入内容は、統計作成の目的以外には使用しません。

問い合わせ

総務課行政係

☎22-7719



肥料販売業務の届出を

肥料販売の開始・変更・廃止には、肥料取締法に基づき届出が必要です。

届出・問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎22-7745

国民生活基礎調査にご協力を

毎年6月から国民生活基礎調査が実施されます。

この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得る重要な調査です。

調査地区にお住まいの方々はご協力をお願いします。

調査日

世帯票、健康票、介護票

6月6日(木)

所得票、貯蓄票

7月11日(火)

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係

☎22-2946

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	25,463人
男	12,136人
女	13,327人
	12,353世帯
1年前	26,038人
5年前	28,046人

— 3月31日現在 —

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を満額受給するためには

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間年金保険料を納めなければ、満額の基礎年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金を受給するためには

老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間等が原則として25年以上必要です。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る。)

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。手続きは年金手帳・印かん

を持参のうえ、市民課医療年金係まで申請してください。

問い合わせ

市民課医療年金係

☎22-7734

呉年金事務所

☎0823-22-1691

改元詐欺にご注意

新元号が発表され、元号が「令和」に改元されたことに伴い、改元に乗じた詐欺が発生しています。

「改元に伴いキャッシュカードを変更する必要がある」などという電話をかけたリ、封書を送りついたりして、カードを騙し取る詐欺が発生しているの、注意しましょう。

今後も新元の詐欺が発生する恐れがありますので、不審な電話や、郵便物がありましたら、家族や警察に相談しましょう。

問い合わせ

警察安全相談電話

☎#9910

危機管理課

☎22-2283

消費生活相談室

☎22-6965

不法投棄は犯罪です！

市内数箇所に監視カメラを設置し、不法投棄防止の取組みを強化しています。

不法投棄は犯罪であること
を認識し、ゴミの適正処分と
不法投棄に関する情報提供に
ご協力ください。

問い合わせ

市民課生活環境係

☎ 22-2279

5・6月は不正大麻・ けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけな
い種類があるのを知っていま
すか。植えてはいけないけし
には毛はほとんど無く、葉や
茎は白っぽい緑色をしており、
太い茎や、茎を巻き込むよう
付いている葉が特徴です。

また、大麻は麻薬成分を含
み、マリファナやハシッシュ
などに悪用されるため、一般
には栽培が禁止されていま
す。植えてはいけないけしや
大麻を栽培しないよう十分注
意しましょう。

けしの見分け方について分
からないことや、植えてはい
けないけしや大麻を見かけた
ときは、最寄りの保健所また
は、県庁薬務課までご連絡く
ださい。

問い合わせ

広島県西部東保健所生活衛生課

☎ 082-422-6911

第60回水道週間

6月1日から「水道週間」
が始まります。期間中、給水
装置工事業者の協力を得
て、次のサービスを行います。

期間 6月1日(土)～7日(金)

(土・日は除く)

サービス内容

①成井浄水場の一般公開(事
前申し込みが必要)

②蛇口の取り替え(材料費は
本人負担)

③蛇口のケレップ(蛇口の中
にあるコマ)の取替え

※無料です。

④水道に関する各種相談
※期間中、市指定の給水装置
工事業者でも水道に関する
相談に応じています。お

気軽にご相談ください。事
業者の一覧表は水道課、支

所・出張所または市ホーム
ページでご確認ください。

問い合わせ
水道課工務給水係

☎ 22-7768

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)

「危険だよ」

スマホに夢中の その君」

子どもと高齢者が被害とな
る交通事故が多発していま
す。思いやりのある運転を心
がけましょう。

運動の重点

①子供と高齢者の交通事故防止

②自転車の安全利用の推進

③全ての座席のシートベルト
とチャイルドシートの正し
い着用の徹底

④飲酒運転の根絶

「5月20日(月)は交通事故死
ゼロを目指す日」です

今一度、家族みんなで交通
安全と命の大切さについて話
し合い、交通事故死亡事故の防止
に努めましょう。

問い合わせ

危機管理課

☎ 22-2283

土地の造成には 許可が必要です

宅地造成に伴い災害が発生
する恐れのある地域は、宅地
造成等規制法に基づく「宅地
造成工事規制区域」に指定さ
れています。区域内で行われ
る次の宅地造成行為には、許
可が必要です。

宅地造成行為

①切土で、高さ2mを超える
がけ(30度以上の斜面)が

生じる造成

②盛土で、高さ1mを超える
がけが生じる造成

③切土と盛土を同時に行い、
切盛り合わせて高さ2mを
超えるがけが生じる造成

④切盛りを行う土地の面積が
500㎡を超える造成

※宅地造成工事規制区域
市のホームページや都市整

備課窓口で確認できます。

※駐車場・資材置場・墓地な
ども「宅地」に該当します。

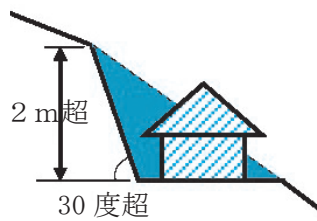
※詳しくは、お問い合わせく
ださい。

問い合わせ

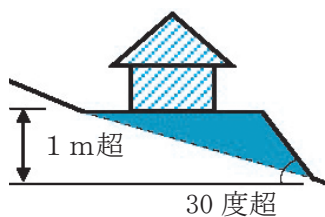
都市整備課都市計画係

☎ 22-7749

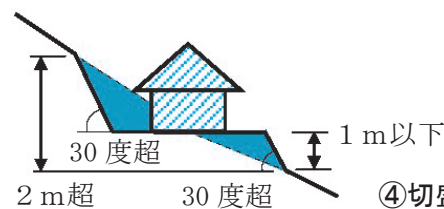
①切土の場合



②盛土の場合



③切土と盛土を同時に行う場合



④切盛りを行う土地の面積
が500㎡を超える場合



募集

竹原市共同墓地の貸付を公募します

竹原市共同墓地内の15区画について貸付公募します。

貸付区画

15区画(6・02㎡～13・34㎡)

使用料 15万5,000円

～72万7,000円

管理料 1区画あたり

年間2,400円

使用期間 許可を受けた日の

翌日から起算して30年

※ただし、更新により継続使用が可能です。

申込資格

①市内に本籍または住所がある人で、世帯主またはこれに準ずる人

②焼骨の埋葬及びこれに伴う墓碑の建設を目的とする人

申込期間

5月7日(火)～31日(金)必着

※申込多数の場合は抽選。

申し込み・問い合わせ

所定の申込用紙(市民課備え付け)により、

市民課生活環境係

☎ 22-2279

狩猟免許(初心者)講習会・狩猟免許試験

近年、イノシシ・シカ・カラス等による農作物被害が深刻な問題になっています。これらの鳥獣類を捕獲するためには狩猟免許が必要です。

広島県猟友会主催による令和元年度狩猟免許講習会(講習会だけでは狩猟免許は取得できません)・広島県主催による狩猟免許試験が県内各所にて6～9月に開催されます。

申込用紙(産業振興課備え付け)は、5月初旬頃に設置

予定です。

詳しくは、広島県ホームページでご確認ください。

狩猟免許取得費助成

鳥獣による農作物等の被害を減らすため、捕獲を行うために狩猟免許を新たに取得した人、または猟銃の所持許可を新たに取得した人に対し、助成制度を設けています。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎ 22-7745

危険物取扱者保安講習

日時・講習種別 7月3日(水)

●給油取扱所

9時30分～12時30分

●その他

13時30分～16時30分

場所 東広島市消防局2階講堂

定員 80人(区分ごと)

費用 受講案内参照

申込期限 5月20日(月)

問い合わせ

消防署・分署または東広島市消防局予防課で配布する受講案内により申し込んでください。

☎ 082-42216341

応急手当講習

日時 6月21日(金)

9時～12時

場所

竹原消防署2階大会議室

内容

普通救命講習Ⅲ

定員 30人程度(先着順)

申込期限 6月20日(木)

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎ 23-0119

放課後児童支援員を募集

市放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を募集します。

募集人数 1人

応募資格

採用時に65歳未満の人で、次の①～⑤のいずれかに該当する人。

- ①保育士の資格を有する人
- ②社会福祉士の資格を有する人
- ③2年以上児童福祉事業に従事した人
- ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する人
- ⑤学校教育法に基づく大学において、社会福祉学、心理学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人

勤務場所

市内の放課後児童クラブ

勤務内容

児童の見守り、生活指導、事務処理、清掃等

雇用期間

7月1日(月)～令和2年3月31日(火)
(更新の可能性あり)

勤務時間 原則週28時間以内

報酬 時給1,220円

申込期限 5月24日(金)※必着

申し込み・問い合わせ

所定の申込書(子ども福祉係に備え付け、または市ホームページからダウンロード)及び有資格者はその写しを、子ども福祉係(☎22-7742)へ

麻しん風しん(2期)予防接種

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を実施しています。

令和元年度の対象者 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの人

※対象者には、4月中旬に予防接種勧奨の通知を送付しています。

※無料接種期間は、令和2年3月31日までです。なるべく早い時期に接種しましょう。

問い合わせ 保健センター ☎22-7157

竹原市地域支え合いセンター

◆豪雨災害被災者の生活再建・自立を支援

保健師や看護師などの相談員が相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時 月曜日～金曜日(祝日等除く)
9時～17時

場所 保健センター2階

支援内容

- ・現況等の調査及び支援計画の策定
- ・見守り、巡回訪問
- ・相談受付、専門機関等へのつなぎ
- ・コミュニティづくりの支援
- ・関係機関等との連携

問い合わせ 竹原市地域支え合いセンター
☎21-8070

成人式実行委員を募集します

令和2年竹原市成人式を開催するにあたり、成人式実行委員を募集します。友人同士や個人での参加も歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

※新成人を対象とします。

応募人数 10人程度

参加資格 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

令和2年竹原市成人式

日時 令和2年1月11日(土)

13時30分から(受付は12時30分から)

※進学・就職等で市外へ住民票を移している人も参加できます。

問い合わせ 教育振興課生涯学習係
☎22-2328

令和元年度広島県調理師試験

試験日 10月12日(土)

試験場所 安田女子大学(安佐南区安東6-13-1)

願書受付期間 6月17日(月)～28日(金)

実施要領配布期間

5月15日(水)～6月28日(金)

受付・問い合わせ

保健センター ☎22-7157

令和元年度公募型補助金について

公募型補助金は、まちづくりに関する住民の参加意欲を高め、新たな市民活動を推進するための補助制度です。

これから活動を始めたい、または新たな事業展開を図りたいという市民活動団体のみなさんの発想や特性を活かした公益的な活動を応援します。

対象 令和元年度に実施し、市民活動団体が企画提案する事業で、公益上必要性が認められるもの。

【対象となる事業例】

◆安全で快適な暮らし創出事業

交通安全の推進や防犯活動に関する事業など

◆環境保全事業

ごみの減量推進や自然環境の保護に関する事業など

◆明るい社会と健康づくり推進事業

障害者などの社会参加活動の推進に関する事業、高齢者などの健康づくりに関する事業など

◆産業活性化事業

農作物などの地域ブランド化の推進に関する事業、新分野開発など商工振興に関する事業など

補助金額 補助対象事業費の2分の1以内で、1件の上限額は25万円(ただし、1団体につき1事業)

※交際費など補助事業の実施と直接関係ない団体運営にかかる費用は補助対象外。

受付期間 5月7日(火)～6月7日(金)

選定方法 6月下旬に開催する審査会で、応募事業の説明(プレゼンテーション)によります。

問い合わせ

地域づくり課協働推進係 ☎22-7757

※募集要項は、5月7日(火)から地域づくり課(市民館1階事務所)で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。